

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月13日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 強
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 岡村 建
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	13,532,686	17,276,709	35,393,776
経常利益 (千円)	2,980,681	3,502,906	6,196,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,063,405	2,467,126	4,257,086
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,361,870	499,492	8,490,707
純資産額 (千円)	49,828,208	53,475,529	55,157,396
総資産額 (千円)	66,970,815	71,492,470	72,479,372
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.53	93.90	162.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	77.18	91.94	158.81
自己資本比率 (%)	73.58	73.75	75.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社の事業区分の見直しを行っております。詳細は「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染拡大の影響から世界経済が急激に減速していることに加え、日本国内でも首都圏を中心に感染が拡大する中、我が国経済の先行きについて、見通しが極めて困難な状況で推移いたしました。

防災事業の分野では、2018年の西日本豪雨、台風21号につづき、2019年においても台風15号、台風19号は東日本の広範な地域に甚大な風水害被害をもたらしました。相次ぐ記録的な豪雨や暴風は、河川の氾濫や土砂災害などにより、国民生活、企業活動に大きな混乱を生じさせています。さらには、各地で局所的な地震が頻発しており、首都直下地震、南海トラフ地震による脅威もますます高まっています。また、世界各地でテロが発生する中、多くの人命が奪われ、テロをはじめとする特殊災害のリスクが世界的な広がりを見せるなど、災害に対する官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっております。さらに、新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、多くの人命が奪われており、パンデミックへの備えは、わが国のみならず世界全体の喫緊のテーマとなっております。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材が市場に定着してきたこともあり、順調に売上を伸ばしつつあります。また、耐熱、耐切創、高強度など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服分野を中心に新規商材の開発が進展しつつあります。

2020年度よりスタートした第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では、スーパー台風や記録的な大雨による洪水や高潮による水害被害に対し、大量送排水システム（ハイドロサブシステム）の拡販を通じ、水害対策に貢献し、優れた商材と強力な営業力（体制）で、新たな市場の開拓とビジネスの確立を目指します。セキュリティビジネスにおいては、大きく発展した空港向けビジネスを足掛かりとして、その先にある膨大な市場ポテンシャルを掘り起こし、新たなフロンティアを切り拓いてまいります。一方、多発化・激甚化する災害に備えるための消防・企業の防災対応力強化が喫緊の課題となっています。生産体制の刷新にも取り組み、消防用ホースをはじめ革新的な防災特殊車輛などの開発・拡販をもって、消防防災・産業防災の装備刷新・充実に貢献してまいります。

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が9億8千6百万円減少し、714億9千2百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加、売上債権の増加や有形固定資産が増加した一方で、棚卸資産の減少や保有上場株式の含み益の減少などがあったことによるものです。

負債は、繰延税金負債が減少した一方で、仕入債務の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ6億9千4百万円増加し、180億1千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加した一方で、保有上場株式の含み益の減少などがあり、前連結会計年度末と比べ16億8千1百万円減少し、534億7千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.7%となりました。

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は172億7千6百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益は31億7千8百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益は35億2百万円（前年同期比17.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億6千7百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

防災事業では、救助工作車、空港化学消防車が引続き堅調に推移していることに加えて、コンビナートなど大手民間企業向け大型防災資機材及び空港向けセキュリティ機材が売上を伸ばしたことから、売上高は137億2千9百万円（前年比21.9%増）となりました。

繊維事業では、前期減少した官公庁向け繊維資材の売上が回復したことから、売上高は34億3百万円（前期対比59.2%増）となりました。

不動産賃貸事業・その他は、概ね順調に推移しており、売上高は1億4千3百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルスによる業績への影響は出ておりませんが、今後共、経済動向やサプライチェーンへの影響等を引続き見極めてまいります。「帝国繊維（テイセン）2022」で掲げた先端的防災事業の確立・発展を通じ、収益力の持続的拡大と企業価値の向上への取り組みに鋭意注力してまいります。

## （2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

### 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

2020年度からスタートさせた第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では

先進的防災事業を確立・発展させ 多発化・激甚化する自然災害・気候変動による脅威から  
社会や事業の安心・安全に貢献する！ を目標に、

1. 大量送排水システムによる新たな市場開拓  
基幹産業のBCP対策、国土交通省・自治体による水害対策への貢献
2. セキュリティビジネスの新たなフロンティアを切り拓く  
セキュリティビジネスにおける商材開発強化と空港を足掛かりとする市場拡大
3. 防災特殊車輛ビジネスの確立  
革新的な防災特殊車輛により、消防防災・産業防災の装備刷新・充実に貢献する
4. 当社事業の基盤である足元の事業を固め、一層磨き上げる  
消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で確固たる  
業界No.1の地位を確保する
5. 消防ホース・防災車輛生産体制の刷新
6. 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、2011年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、2014年3月27日開催の第88期定時株主総会、2017年3月30日開催の第91期定時株主総会および2020年3月27日開催の第94期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様ご判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、2023年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2020年2月14日付け掲載）」）をご参照ください。

### （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

### （4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,218,400	27,354,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,218,400	27,354,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	27,218,400	-	1,444,090	-	816,670

(注)2020年4月1日から2020年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が136,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ93,912千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 943,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,246,400	262,464	-
単元未満株式	普通株式 28,600	-	-
発行済株式総数	27,218,400	-	-
総株主の議決権	-	262,464	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 5 - 1	943,400	-	943,400	3.47
計	-	943,400	-	943,400	3.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,766,184	11,362,620
受取手形及び売掛金	12,219,143	14,751,798
有価証券	12,349,990	12,349,979
商品及び製品	6,151,492	3,090,123
仕掛品	1,341,231	890,117
原材料及び貯蔵品	672,739	596,906
その他	373,739	260,931
流動資産合計	41,874,521	43,302,478
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,586,036	2,533,596
機械装置及び運搬具(純額)	316,764	291,636
工具、器具及び備品(純額)	277,716	267,020
土地	1,700,118	3,463,735
建設仮勘定	99,268	132,918
有形固定資産合計	4,979,905	6,688,907
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	25,015,693	20,875,832
退職給付に係る資産	52,336	34,046
繰延税金資産	72,984	94,619
その他	210,195	222,889
貸倒引当金	3,159	3,159
投資その他の資産合計	25,348,049	21,224,229
固定資産合計	30,604,850	28,189,992
資産合計	72,479,372	71,492,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,685,802	7,753,878
1年内返済予定の長期借入金	78,600	59,300
未払法人税等	1,357,544	935,937
役員賞与引当金	11,000	1,000
賞与引当金	-	146,382
役員退職慰労引当金	300,000	-
その他	1,754,667	2,263,211
流動負債合計	9,187,615	11,159,710
固定負債		
長期預り保証金	719,594	704,211
繰延税金負債	7,169,128	5,943,705
退職給付に係る負債	96,572	100,287
資産除去債務	30,376	30,376
長期末払金	118,690	78,650
固定負債合計	8,134,360	6,857,230
負債合計	17,321,975	18,016,940
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,444,090	1,444,090
資本剰余金	818,495	818,495
利益剰余金	35,660,983	36,945,736
自己株式	377,096	377,096
株主資本合計	37,546,472	38,831,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,842,566	13,903,561
繰延ヘッジ損益	17,946	9,667
その他の包括利益累計額合計	16,860,513	13,893,894
新株予約権	750,411	750,411
純資産合計	55,157,396	53,475,529
負債純資産合計	72,479,372	71,492,470

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,532,686	17,276,709
売上原価	9,662,279	12,965,462
売上総利益	3,870,407	4,311,247
販売費及び一般管理費	1,154,450	1,132,980
営業利益	2,715,957	3,178,267
営業外収益		
受取利息	79	126
受取配当金	250,852	312,659
その他	15,238	13,341
営業外収益合計	266,170	326,127
営業外費用		
支払利息	947	800
持分法による投資損失	495	537
その他	3	149
営業外費用合計	1,445	1,488
経常利益	2,980,681	3,502,906
特別利益		
固定資産売却益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産処分損	35	20,738
特別損失合計	35	20,738
税金等調整前四半期純利益	2,980,646	3,482,178
法人税、住民税及び事業税	989,175	962,436
法人税等調整額	71,934	52,615
法人税等合計	917,241	1,015,051
四半期純利益	2,063,405	2,467,126
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,063,405	2,467,126

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	2,063,405	2,467,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,288,588	2,939,004
繰延ヘッジ損益	9,876	27,614
その他の包括利益合計	1,298,465	2,966,618
四半期包括利益	3,361,870	499,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,361,870	499,492

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
減価償却費	97,861千円	89,599千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,051,011	40	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,182,373	45	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳 普通配当40円 特別配当5円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	11,263,079	2,137,592	120,346	11,667	13,532,686	-	13,532,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	529	4,536	2,820	-	7,885	7,885	-
計	11,263,609	2,142,129	123,166	11,667	13,540,572	7,885	13,532,686
セグメント利益	2,883,072	186,379	82,695	6,016	3,158,165	442,208	2,715,957

(注)1. セグメント利益の調整額 442,208千円には、セグメント間取引消去 87千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 442,120千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	13,729,720	3,403,084	133,155	10,748	17,276,709	-	17,276,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,447	7,332	2,820	-	11,600	11,600	-
計	13,731,168	3,410,417	135,975	10,748	17,288,310	11,600	17,276,709
セグメント利益	3,231,383	236,381	96,396	4,929	3,569,090	390,823	3,178,267

(注)1. セグメント利益の調整額 390,823千円には、セグメント間取引消去695千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 391,518千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社の事業区分の見直しを行い、「防災」及び「繊維」としていた報告セグメントを「防災」に集約しております。

この変更により、当該子会社の報告セグメントに配分していない全社費用等についても「防災」に集約しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円53銭	93円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,063,405	2,467,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,063,405	2,467,126
普通株式の期中平均株式数(株)	26,275,282	26,274,975
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	77円18銭	91円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	458,813	558,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月11日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。